

都立高等学校等に示すスクール・ミッションについて

1 各学校に示すスクール・ミッション

(1) スクール・ミッションとは

- 【位置付け】**
- 各高校が育成を目指す資質・能力を明確化し、生徒一人一人が主体的に学びに取り組むことが重要。
 - 国は、「設置者が各高校に対し、各校の社会的な意義をスクール・ミッションとして示すこと」とし、各高校に「スクール・ポリシーを策定し、公表すること」を義務付けた（学校教育法施行規則改正・令和3年3月）。
 - 設置者が各学校と連携し、在籍する生徒の状況や期待に加え、各学校の歴史や伝統、社会や地域の実情を踏まえて、各学校に期待されている役割、目指すべき学校像を示すもの。

現在の「目指す学校像」を基に、各学校のスクール・ミッションを示す

※「目指す学校像」を全都立高校が「学校経営計画」に掲げ、当該計画に中期的な目標と年度毎の目標等を定め、学校を経営（平成16年～）

(2) 各学校に示すスクール・ミッションの主な内容

「育成すべき人材像」「人材育成の手法や方向性」「社会的な意義」など、学校を特色づける内容

【例①】 橘高校 社会の変化に適応して自ら成長し続け、自立して生き抜く人、地域や社会で産業人として活躍する人、人に感謝し感謝される人、規範意識と社会性を身に付けた人、高き理想（志）を掲げ、その夢の実現のために積極的に挑戦する人を育成します。ものづくりから、流通・販売までを総合的・実践的に学び、伝統工芸に関心の高い、産業人として活躍する生徒を育成します。

【例②】 小台橋高校 生徒一人一人が安心して学ぶことができる時と場を提供するとともに、志をもって入学した生徒に対し、多様で柔軟な教育を実施し、不確定な未来を生き抜くための幅広い総合的な学力を身に付けた人材を育成します。

2 各学校によるスクール・ポリシーの策定（令和4年4月を予定）

(1) スクール・ミッションを踏まえ、各学校は3つの方針（ポリシー）を策定

【①グラデュエーション・ポリシー】
育成を目指す資質・能力に関する方針

【②カリキュラム・ポリシー】
教育課程の編成及び実施に関する方針

【③アドミッション・ポリシー】
入学者の受入れに関する方針

(2) スクール・ポリシーとスクール・ミッションを各学校はHP掲載、校内掲示、学校案内、学校経営計画などで周知し、その達成に取り組む

